

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年3月5日(2020.3.5)

【公開番号】特開2018-182626(P2018-182626A)

【公開日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-044

【出願番号】特願2017-82347(P2017-82347)

【国際特許分類】

H 04 M 1/00 (2006.01)

B 26 B 19/38 (2006.01)

【F I】

H 04 M 1/00 V

B 26 B 19/38 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月24日(2020.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

人体に対する機能部(12・32)を有する小型電気機器(1・2)と、表示部(52)を有する携帯型の表示装置(5)を連動させる連動システムであって、

小型電気機器(1・2)と表示装置(5)は、互いの接続を確立するための通信インターフェース(24・64)をそれぞれ備えており、

表示装置(5)は、表示部(52)を用いて小型電気機器(1・2)の使用を補助する補助機能を備えており、

通信インターフェース(24・64)を介して補助機能を起動させる操作スイッチ(21)が小型電気機器(1・2)に設けられていることを特徴とする連動システム。

【請求項2】

表示装置(5)の補助機能を起動させる操作スイッチが、小型電気機器(1・2)の機能部(12・32)を駆動するための駆動スイッチ(21)である請求項1に記載の連動システム。

【請求項3】

小型電気機器(1・2)および表示装置(5)の通信インターフェース(24・64)が、近距離無線通信に対応した無線インターフェースである請求項1または2に記載の連動システム。

【請求項4】

表示装置(5)の補助機能は、表示部(52)を鏡として利用可能にするミラー化手段を含む請求項1から3のいずれかひとつに記載の連動システム。

【請求項5】

表示装置(5)の正面(51)に表示部(52)とカメラ(53)が配置されており、ミラー化手段が、カメラ(53)で撮影した動画を表示部(52)にリアルタイムに映すように構成してある請求項4に記載の連動システム。

【請求項6】

表示装置(5)がカメラ(53)のズーム機能を備える請求項5に記載の連動システム。

**【請求項 7】**

カメラ(53)のズーム機能が、ユーザーによる小型電気機器(1・2)の操作に連動して制御される請求項6に記載の連動システム。

**【請求項 8】**

カメラ(53)のズーム機能が、ユーザーによる小型電気機器(1・2)の移動操作に連動して制御される請求項6または7に記載の連動システム。

**【請求項 9】**

カメラ(53)のズーム機能が、小型電気機器(1・2)の機能部(12・32)に正対するユーザーの顔の部位に応じて制御される請求項8に記載の連動システム。

**【請求項 10】**

カメラ(53)のズーム機能が、ユーザーによる表示装置(5)の移動操作に連動して制御される請求項6に記載の連動システム。

**【請求項 11】**

表示装置(5)が、カメラ(53)により撮影された動画から顔領域を検出する顔認識機能を備えており、

カメラ(53)のズーム機能が、顔認識機能により認識された顔領域の表情に応じて制御される請求項6に記載の連動システム。

**【請求項 12】**

表示装置(5)の補助機能は、表示部(52)に映る顔領域に補助イラスト(70)を付加するイラスト付加手段を含み、

補助イラストは、機能部(12・32)による処理が終わっていないことを示す未処理イラスト(71)と、機能部(12・32)による処理が終わったことを示す処理済イラスト(72)のうち、少なくとも1つを含み、

イラスト付加手段が、機能部(12・32)による処理の進行に応じて、表示部(52)に映す補助イラスト(70)を変更する請求項5から11のいずれかひとつに記載の連動システム。

**【請求項 13】**

小型電気機器(1)が除毛器であり、

補助イラスト(70)が、誇張された体毛を表す未処理イラスト(71)を含み、

イラスト付加手段は、機能部(12)による除毛処理が開始される前に、表示部(52)に映る顔領域に未処理イラスト(71)を付加し、機能部(12)が所定回数通過した顔領域の部分から順に未処理イラスト(71)を消去する請求項12に記載の連動システム。

**【請求項 14】**

小型電気機器(2)が顔肌用の美容器具であり、

補助イラスト(70)が、表示部(52)に映る顔領域の見た目の美しさを変化させるものであり、

イラスト付加手段は、機能部(32)による美容処理が進行するのに従って、顔領域の見た目が美しくなるように、顔領域に付加する補助イラスト(70)を変更する請求項12に記載の連動システム。